

健康福祉審議会	2020/8/6	資料 1
第 5 回健康・介護・高齢者部会		

## 特養等施設の整備の推進及び介護人材の質・量の確保のための方策について

### 1 特養、グループホーム等施設の整備を進めるための方策について

(参考資料：資料 2～資料 4)

#### 【現状と課題】

住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり、地域包括ケアシステムの推進が求められる一方で、単身や寝たきりなどの場合、特別養護老人ホーム等の施設入所を選択する方も多い。

特別養護老人ホームやグループホームなど、いずれの入所施設も待機者がおり、計画的な整備が求められているが、整備用地の不足など多くの課題がある。また、誘導整備にあたっては他自治体との競合もある。

区では、これまでも、区内に各種の施設を誘導整備してきたところである【資料 2「中野区介護保険サービス等の基盤整備状況」各表のとおり】が、今後、高齢者人口が増大していく中、用地の不足も踏まえ、量的拡充と質の向上を図りつつ整備を進めていく必要がある。

#### 【取組の方向性】

- (1) 参入事業者を誘導するための区独自のインセンティブの創設
- (2) 土地所有者と介護サービス運営事業者とのマッチング
- (3) 公有地活用の継続

### 2 中野区の介護事業所における人材の質・量の確保を図るための方策について

(参考資料：資料 5～資料 10)

#### 【現状と課題】

介護人材について、人材の確保・育成・定着の 3つの視点から検討する必要がある。

介護人材の確保に向けて、国は、地域医療介護総合確保基金の創設や、介護報酬における処遇改善加算、キャリアパス制度などを実施してきた。これに対し、都や特別区は、それぞれの特性を踏まえた役割に応じて、人材育成・定着支援のための研修や資格取得費用の助成などの施策を行ってきた。これまで、区では、介護職員初任者研修をはじめ、介護職のキャリアパスの各段階に応じた研修費用等の助成【資料 5「介護職のキャリアパスと区の定着支援事業の関係」表のとおり】や、訪問型サービス（緩和型）に勤めることのできる「中野区

認定ヘルパー」の資格を設け、講習と一体的に事業所とのマッチングを行う等の取組を行っている。

**【取組の方向性】**

- (1) 介護人材の確保（裾野を広げる）事業の拡充(介護職に対するイメージ、入門的研修、…)
- (2) 介護サービスの質の向上に資する事業の継続・拡充（研修・資格取得費用助成）
- (3) 介護人材の定着に資する取組み（労働環境・処遇の改善）

**議論をお願いしたい点**

上記1・2の課題及び区の取組の方向性について、具体的な提案やご意見をお願いします。